



2019年度(平成31年度)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

設備の高効率化改修支援事業

PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

公募説明会資料

2019年4月

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

ASSET事業運営センター

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

1. 補助事業の目的と性格（公募要領p.4）

- ・ 本事業では、昭和47年以前に製造された使用中のPCB使用照明器具の有無に係る調査、ならびにCO2削減効果のある低炭素型製品（LED照明器具）への交換に係る費用の一部を支援します。
- ・ 事業の実施により、エネルギー起源二酸化炭素の排出量が確実に削減されることが重要です。

このため、申請においては、算出過程も含む二酸化炭素の削減量を明示していただきます。また、事業完了後は削減量の実績を報告していただくこととなります。

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

2. 事業内容(公募要領p.5～7)

(2)事業概要

(ア)事業の目的

昭和47年に製造が中止され、**未だ相当数存在するPCB使用照明器具**は、各事業対象地域で定められる**計画的処理完了期間内に適正に処理**する必要がある。また、LED照明器具に交換することでCO2削減効果が見込まれるが、調査や交換に必要な**買い替え費用等が障害**となっている。

本事業は、**現在使用中のPCB使用照明器具の調査**ならびにLED照明器具への**交換を支援**することにより、**PCBの早期処理を促進**するとともに、**二酸化炭素の排出の抑制**を図ることを目的とする。

(イ)対象事業の要件

本事業は、次に掲げる事業を対象とする。

1) 調査事業 (PCB使用照明器具の有無に係る調査事業)

- ① PCB使用照明器具が使用されている可能性のある昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査であること。
- ② 本事業で発見された PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。
高濃度PCB含有安定器について下記のア)～ウ)を全て満たすこと。
(JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社)
 - ア) 実績報告書提出日までにPCB特別措置法に基づく届出を、都道府県または政令市に提出すること。
 - イ) JESCOへの予備登録を実績報告書提出日までに完了すること。
 - ウ) 各事業対象地域で定められている処分期間までにJESCOへの処分委託が完了すること。

2) 交換事業 (PCB使用照明器具をLED照明に交換を行う事業)

- ① **使用中**のPCB使用照明器具の**交換**であること。
- ② 照明器具に付属している**安定器にPCBが含有**されていることが、
1)に定める調査事業、安定器の銘版情報やメーカーへのヒアリング等によって**確実**であること。
- ③ LED化により生ずるPCB廃棄物の**早期処理が確実**であること。
 - ア) **実績報告書提出日までにPCB特別措置法に基づく届出を、都道府県または政令市に提出**すること。
 - イ) JESCOへの**予備登録または搬入荷姿登録を実績報告書提出日までに完了**すること。
 - ウ) 各事業対象地域で定められている**処分期間までにJESCOへの処分委託が完了**すること。

2) 交換事業(つづき)

④ 交換する照明器具がLED照明器具であること。

- ・「**グリーン購入法**」第6条に基づき定められた**環境物品等の調達の推進に関する基本方針**の基準を判断基準とする。
- ・対象の照明器具をLED照明器具に交換する際には、以下のア)、イ)のうち、いずれかの要件を満たしていること。
なお、**ランプのみの交換は適用外**とする。

ア) **蛍光灯器具**(オフィス・教室等)または**HID器具**(高天井用・投光器・防犯灯・街路灯・道路照明器具・トンネル照明器具等)をLED照明器具に交換する場合
グリーン購入法に係る基本方針に示されているLED照明器具の判断の基準を満たしていること。
(ただし、**防爆型照明はこの限りでない。**)

イ) **低圧ナトリウム灯器具**(トンネル用等)をLED照明器具に交換する場合
グリーン購入法に係る基本方針別記21. に示されている道路照明(LED道路照明)と同程度の基準を満たしていること。

3) 調査交換事業 (PCB使用照明器具の有無に係る事業及びPCB使用照明器具をLED照明に交換を行う事業)

① PCB使用照明器具が使用されている可能性のある昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査及び調査により発見されたPCB使用照明器具の交換を一体的に行うこと。

② LED化により生ずるPCB廃棄物の早期処理が確実であること。

ア) 実績報告書提出日までにPCB特別措置法に基づく届出を都道府県または政令市に提出すること。

イ) JESCOへの予備登録または搬入荷姿登録を実績報告書提出日までに完了すること。

ウ) 各事業対象地域で定められている処分期間までにJESCOへの処分委託を完了すること。

3) 調査交換事業(つづき)

③交換する照明器具がLED器具であること。

- ・「**グリーン購入法**」第6条に基づき定められた**環境物品等の調達の推進に関する基本方針**の基準を判断基準とする。
- ・対象の照明器具をLED照明器具に交換する際には、以下のア)、イ)のうち、いずれかの要件を満たしていること。
なお、**ランプのみの交換は適用外**とする。

ア) **蛍光灯器具**(オフィス・教室等)または**HID器具**(高天井用・投光器・防犯灯・街路灯・道路照明器具・トンネル照明器具等)をLED照明器具に交換する場合
グリーン購入法に係る基本方針に示されているLED照明器具の判断の基準を満たしていること。
(ただし、**防爆型照明はこの限りでない。**)

イ) **低圧ナトリウム灯器具**(トンネル用等)をLED照明器具に交換する場合
グリーン購入法に係る基本方針別記21. に示されている道路照明(LED道路照明)と同程度の基準を満たしていること。

(ウ)補助金の交付申請者(公募要領p.8) 交付申請者の要件(交付規程第3条2、3)

- 代表事業者・・・補助対象器具の所有者であり、補助金の交付を受ける事業者
- 共同事業者・・・代表事業者と共同で事業を実施する事業者

○補助金の交付を申請できる者

- (a) 民間企業
- (b) 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- (c) その他環境大臣の承認を経て協会が認める者

- リースの場合は補助対象とはなりません。
- 交付手続は、代表事業者からの委任を受けた**第三者による代行も可**

(工) 補助金の交付額 (公募要領p.8)

事業名	補助率(補助対象経費の)
(a)調査事業	10分の1(上限50万円)
(b)交換事業	2分の1
(c)調査交換事業	
PCB使用照明器具の有無に係る調査	10分の1(上限50万円)
PCB使用照明器具のLED照明器具への交換	2分の1



補助対象外の例

- PCB廃棄物の収集運搬・保管・処分費用
- 二酸化炭素排出削減に寄与しない工事に係る経費
- PCB使用照明器具以外の設備の撤去・移設・廃棄費等(諸経費も含む)
- 電力会社申請費
- 予備品
- 公官庁への申請、届出費用
- 本補助金への申請経費 等々

(才)補助事業期間 (公募要領p.8)

実施期間： 原則として**単年度**

事業開始： **交付決定日以降**

事業終了： **2020年2月29日まで(原則として
支払いまで完了のこと)**



交付決定日前の経費は補助対象外

IV PCB事業（目次）

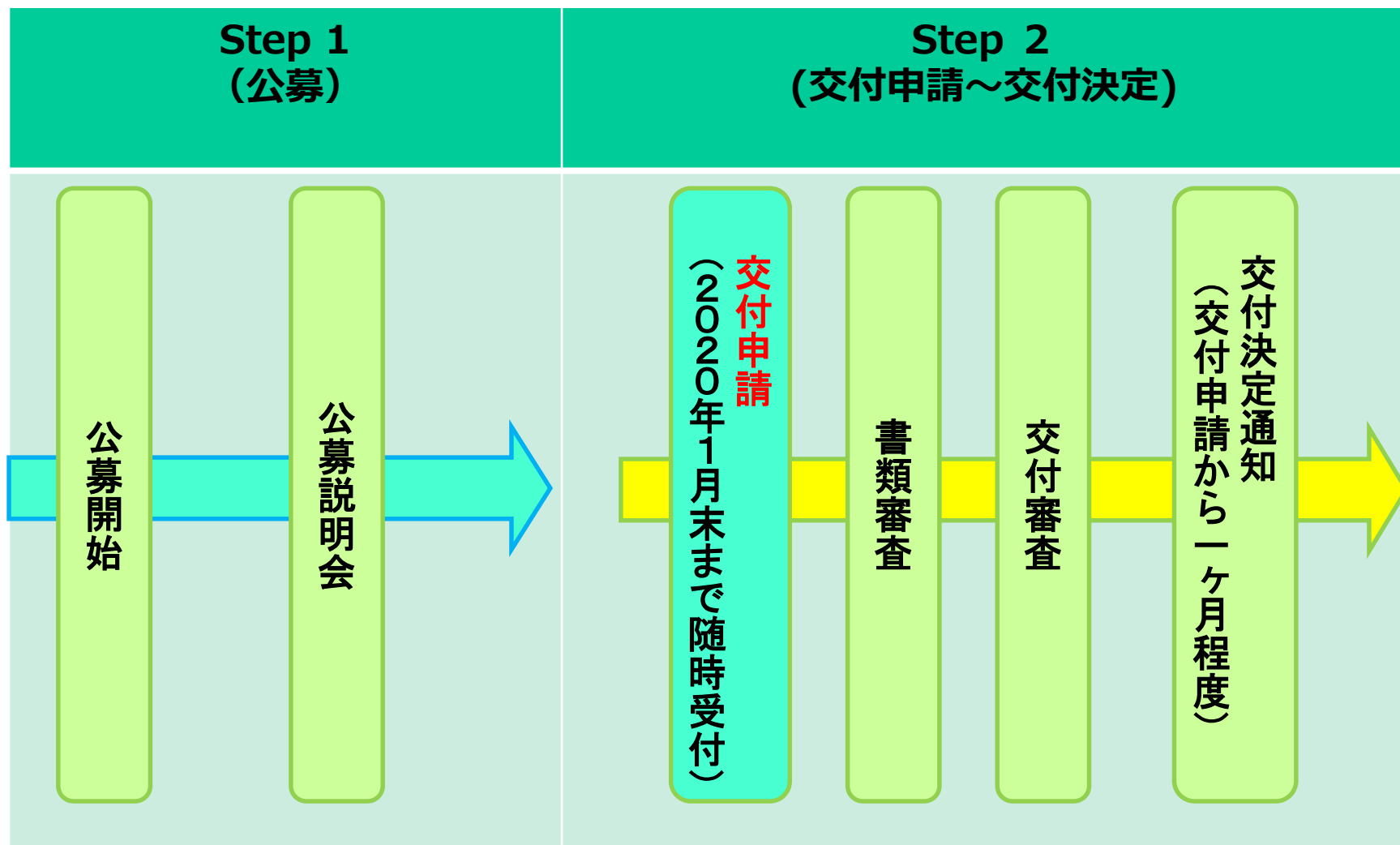
1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

3. 補助金の交付方法等について (公募要領p.9~11)

応募者が実施

全体の流れ(主要手続き) 1

GAJが実施



3. 補助金の交付方法等について (公募要領p.9~11)

事業者が実施

全体の流れ(主要手続き)2

GAJが実施

Step 3
(事業開始~事業完了)

事業完了後

留意点：事業報告書にJESCOとの契約書の写しを添付

事業報告書： 2021.4 2022.4 2023.4

事業開始

完了実績報告書提出

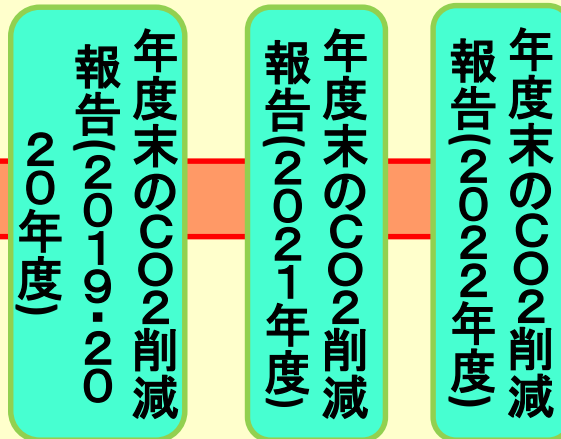
交付額確定審査

交付額確定通知書

精算払請求書

補助金支払い

保存3年間



補助事業の経費：

保存5年間

帳簿及び全ての証拠書類

3. 補助金の交付方法等について（公募要領p.9～11）

（1）補助事業者の選定方法

一般公募を行い、都度採択します。

公募期間：

2019年4月23日から2020年1月31日（金）15時まで

（2）審査方法

書類審査その後の協会内部審査で選定します。

【書類審査内容】、【想定される審査項目】は公募要領p.9～10を参照ください。交付申請書類については、6. 交付申請方法等を参照ください。



審査結果に対する御意見には対応致しかねます。審査結果より付帯条件、あるいは申請された計画の変更を求めることもありますのでご了承ください。

(7) 完了実績報告及び書類審査等



交付申請時には提出が不要でも、完了実績報告書の提出時に必要な書類(PCB特措法に基づく届出関係書類、JESCOへの登録関係書類)がありますので注意してください。

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. **留意事項等**
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

4. 留意事項等（公募要領p.14、15）

(2) 二酸化炭素削減見込み量の計算方法（交換事業、調査交換事業）

参照：様式第1別紙【CO₂削減量計算表】

原則として、エネルギー消費量削減見込み量については、当該照明設備の消費電力及び年間点灯時間を考慮して算出して下さい。

また、二酸化炭素削減量見込み量については、上述の方法で得たエネルギー消費量削減見込み量に二酸化炭素排出係数を掛けて算出して下さい。ただし、購入する電力に関しては、0.000512t-CO₂/kWhを用いること。

4. 留意事項等(つづき)(公募要領p.14、15)

(4) その他

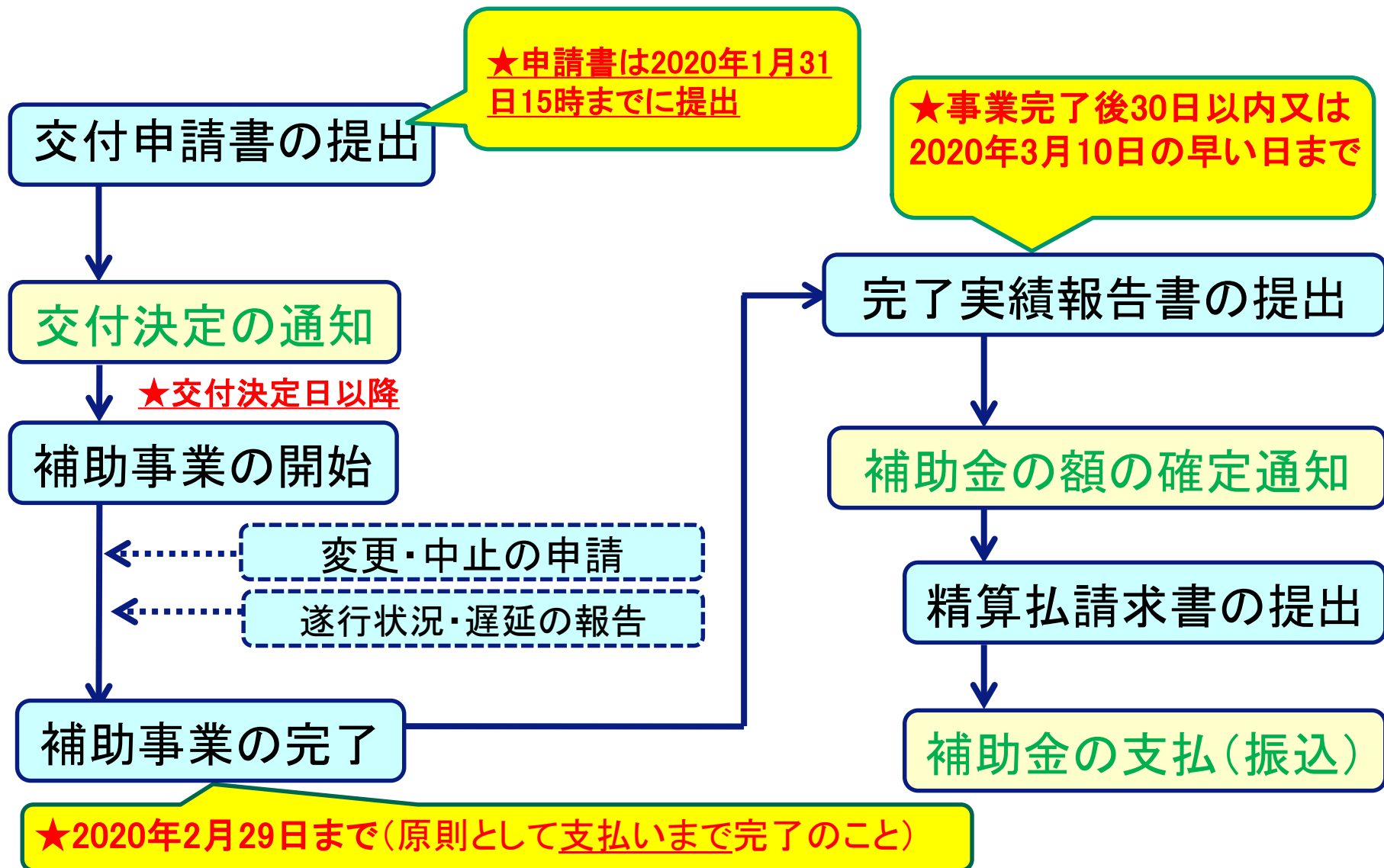
- ・補助事業を遂行するための契約は、**一般の競争**に付す必要があります。
- ・**事業工程表**、事業遂行状況**月次報告書**の提出が必要です。
- ・その他、必要な事項は**交付規程**に定めますので、これを参照してください。

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

5. 交付申請の事務手続きの流れ及び注意点等

(1) 補助金の交付に関連した事務手続きの流れ



IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
- 6. 交付申請方法等**
7. 記入例

6. 交付申請方法等(公募要領p.11~13、別紙3)

(1) 交付申請書類

1) 交付申請時提出書類

- ・交付申請書(様式第1)
- ・実施計画書(様式第1別紙1-4-1から1-4-3のいずれか)
- ・既設灯一覧表
- ・LED灯一覧表*
- ・CO2削減量計算表*
- ・経費内訳(様式第1別紙2-4-1から2-4-3のいずれか)
- ・金額の根拠となる見積書及び積算根拠資料

*** 調査事業は提出不要**

6. 交付申請方法等(公募要領p.11～13、別紙3)

2) 交付申請時提出(添付)書類

- ・登記簿謄本、課税台帳又は建築検査済証
- ・既設灯の設置場所が分かる図書
- ・LED灯の設置場所が分かる図書*
- ・既設灯一覧表の根拠資料、LED灯一覧表の根拠資料*
- ・JESCOへのPCB廃棄物の処分委託完了までの事業工程表*
- ・その他参考資料： 定款、経理状況説明書

* 調査事業は提出(添付)不要

(留意点) 本事業で発見または交換したPCB使用照明器具については、PCB特措法に基づく都道府県または政令市への**届出書**の写し及びJESCOへの**予備登録確認書**または**搬入荷姿登録確認書**の写しを**完了実績報告書提出時に提出**してください。

6. 交付申請方法等(公募要領 別紙3)

3) 交付申請時提出書類

交付申請時提出書類(PCB事業)

番号	提出書類	調査	交換	調査交換	用紙	電子ファイルの形式(CD)
0	様式第1 交付申請書	○	○	○	原本	PDF
1.1	様式第1別紙1-4-1 実施計画書(調査事業)	○	—	—	コピー	EXCEL
1.2	様式第1別紙1-4-2 実施計画書(交換事業)	—	○	—	コピー	
1.3	様式第1別紙1-4-3 実施計画書(調査交換事業)	—	—	○	コピー	
1.4	既設灯一覧表 調査事業、調査交換事業:安定器型番及びPCB使用欄は記入不要 交換事業:すべて記入	○	○	○	コピー	
1.5	LED灯一覧表 調査事業:提出不要 交換事業、調査交換事業:すべて記入	—	○	○	コピー	
1.6	CO2削減量計算表 調査事業:提出不要 交換事業、調査交換事業:すべて記入	—	○	○	コピー	
1.7	様式第1別紙2-4-1 経費内訳(調査事業)	○	—	—	コピー	
1.8	様式第1別紙2-4-2 経費内訳(交換事業)	—	○	—	コピー	
1.9	様式第1別紙2-4-3 経費内訳(調査交換事業)	—	—	○	コピー	
2	様式第1別紙2-4-1又は2-4-2又は2-4-3に記載の金額の根拠が分かる書類(見積書、材料費・労務費単価の積算根拠書類)	○	○	○	コピー	

6. 交付申請方法等(公募要領 別紙3)

3) 交付申請時提出書類(つづき)

3	建物の登記簿謄本(原本)(発行から3か月以内)または課税台帳(原本)または建築検査済証(コピー)	○	○	○	原本	PDF
4	既設灯の設置場所が分かる図面	○	○	○	コピー	PDF
5	LED灯の設置場所が分かる図書(交換事業、調査交換事業)	—	○	○	コピー	PDF
6	既設灯一覧表、LED灯一覧表の根拠資料(交換事業、調査交換事業)	—	○	○	コピー	PDF
7	JESCOへのPCB廃棄物の処分委託完了までの事業工程表(交換事業、調査交換事業)	—	○	○	コピー	PDF
8.1	その他の参考資料: 申請者の経理状況説明書(直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書)	○	○	○	コピー	PDF
8.2	その他の参考資料: 申請者の定款(申請者が個人企業の場合は、印鑑証明の原本及び住民票の写し(いずれも発行後3ヶ月以内のもの))	○	○	○	コピー	PDF

注)1. 「○」: 提出要、「—」: 提出不要。

2. 番号4: 建物の登記簿謄本は原本または課税台帳は原本または建築検査済証はコピーを提出すること。

交付申請時提出書類の作成上の注意点

【用紙】

- ・番号0、3（建築検査済証の場合はコピー）は**原本**を提出してください。
- ・番号7 JESCOへのPCB廃棄物の処分委託完了までの**事業工程表（交換事業、調査交換事業の事業工程表）**は協会のHPにある**指定フォーム**に記入し提出してください。

【電子ファイル】

- ・番号1. 1～1. 9のEXCELは各シートをバラバラにせず、**一つのファイル**でCDに入れてください。

* 交付申請書類のうち

【様式第1交付申請書】

【様式第1別紙1】

【既設灯一覧表】

【LED灯一覧表】

【CO2削減量計算表】

【様式第1別紙2】

は、必ず協会のホームページの電子ファイルをダウンロードして作成するようお願いします。

* 交付申請



調査交換事業において、調査の結果、交付申請の段階で申請した**PCB使用照明器具の台数**が**変更**となった場合、速やかに**様式第5計画変更承認申請書**を提出してください。

(2) 公募期間(交付申請期間)

【公募期間】

2019年4月23日から2020年1月31日(金)15時まで

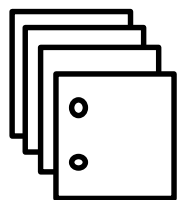


- ・ただし、**2020年2月29日までに事業完了**することが必要です。
- ・**簡易書留等記録が残る方法**で郵送してください。期限を過ぎて到着した提出物のうち、遅延が協会の事情に起因しないものについては、**受理しません**。なお、**持ち込みは受理できません**。
- ・交付申請のあったものから**順に採択**となります。ただし、上記期間が満了する前に**予算額に達した場合**は、その時点で**受付を終了**します。

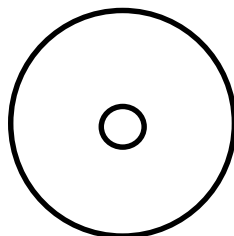
交付申請書を協会で審査の上、合格したものについて**電子メールと郵送による交付決定通知の発行**をもって採択とします。

(3) 提出部数

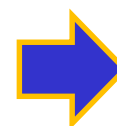
- 提出部数: 公募要領 別紙3の書類(紙)を**正本1部**
電子媒体(CD-RまたはDVD-R)1枚
- 電子媒体(CD-RまたはDVD-R)には添付資料を含めた正本の内容をすべて収めて下さい。交付申請事業者名と下記の事業名略称を必ず記載してください。
 - ・PCB使用照明器具の有無に係る調査事業: **(PCB)【調査】**
 - ・PCB使用照明器具をLED照明に交換する事業: **(PCB)【交換】**
 - ・PCB使用照明器具の有無に係る調査及びPCB使用照明器具をLED照明に交換を行う事業: **(PCB)【調査交換】**
- 提出いただいた交付申請書類は返却しません。



正本1部
(2つ穴、紐とじ)
バイダーやファイ
ルは不要



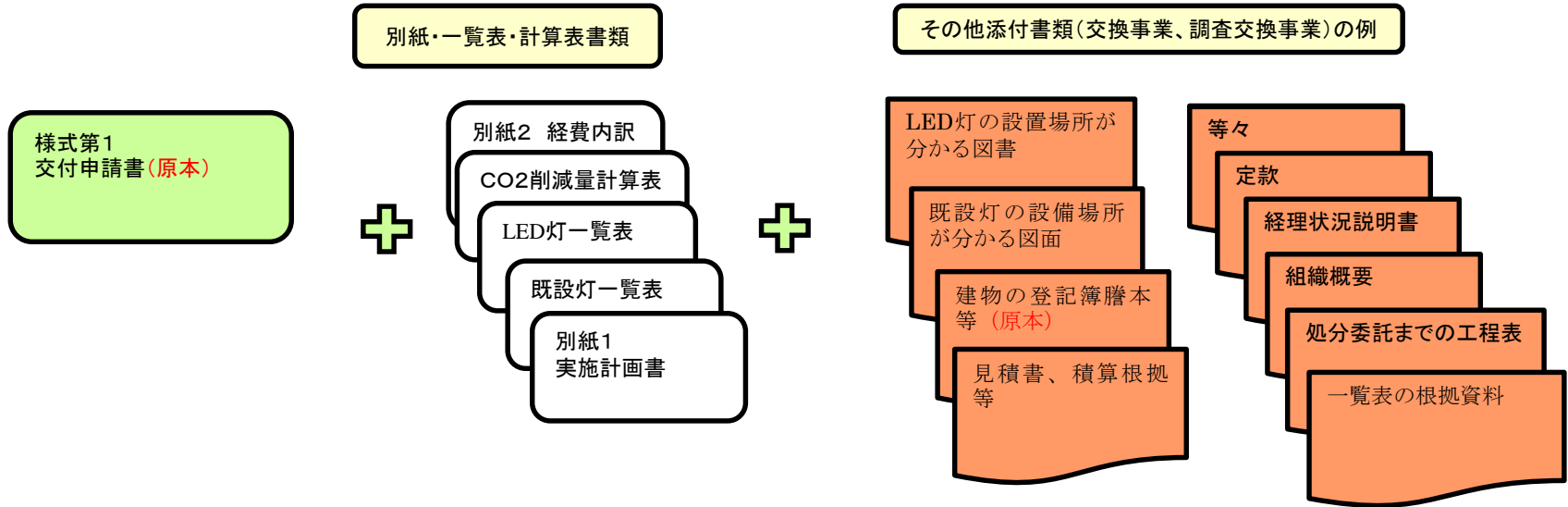
・CD (DVD)
1枚
代表事業者
名及び事業
名を記入



Asset事業運
営センターへ
の提出

(3) 提出部数 【交付申請に必要な提出書類】

(交付規程 様式第1、様式第1別紙1、一覧表、計算表、別紙2等々)



書類(紙): 各書類の間に**インデックスを付けたシートを挿入し、別紙3「交付申請時提出書類」の該当番号を記入し番号順に提出すること。**

CD : 各電子ファイルに別紙3「交付申請時提出書類」の**番号を付し、番号順にCDに入力し提出すること。**

(4) 提出方法及び提出先

➤ 提出書類は封筒に入れ、宛名面に、**交付申請事業者名及び「2019年度PCB事業（「調査」、「交換」または「調査交換」のいずれか）交付申請書類」と朱書きで明記してください。**

➤ 提出先

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-29-1

住友不動産一ツ橋ビル7階

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

【お問い合わせ】

- お問い合わせは、所定の「**お問い合わせフォーム**」に必要事項を記入して**電子メール**で次のメールアドレスにお願いします（メールをご使用いただけない場合等は電話でのお問い合わせも対応します）。

メールアドレス: eie@gaj.or.jp

TEL: 03-6261-4381

- その際、メール件名に「**設備高効率化事業 PCB質問**
〇〇会社(御社名)」と記入して下さい。
- お問い合わせフォームは協会のホームページの次のURLからExcelファイルをダウンロードしてください。

URL: <http://gaj.or.jp/eie/contact/contact.html>

IV PCB事業（目次）

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 交付申請の事務手続きの流れ及び
注意点等
6. 交付申請方法等
7. 記入例

7. 記入例

◆ 様式第1 交付申請書

◆ 様式第1 別紙1 実施計画書
既設灯一覧表
LED灯一覧表
CO2削減量計算表
別紙2 経費内訳

◆ 見積書

◆ 事業工程表

お問い合わせ先

一般社団法人 温室効果ガス審査協会（GAJ）
ASSET事業運営センター
事業部
eie@gaj.or.jp

